

令和4年度中山間地域等直接支払事業 実施状況の公表について

中山間地域等直接支払事業とは

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多目的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られている。

しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べて自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されている。

このような状況を踏まえ食料・農業・農村基本法第35条第2項において「国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。」とされたところである。

このため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、交付金を交付する。

(1) 集落協定の内容

対象農用地における耕作、適切な農用地管理及び対象農用地に関連する水路・農道等の適正な管理をします。

(2) 対象農地の基準別の面積・交付額

| 区 分 | 面 積 | 交 付 額 |
|--------|------------------------|-------------|
| 田 急傾斜地 | 84,966 m ² | 1,571,554 円 |
| 緩傾斜地 | 3,228 m ² | 20,659 円 |
| 畑 急傾斜地 | 850,863 m ² | 8,030,410 円 |
| 緩傾斜地 | 205,222 m ² | 586,871 円 |

(3) 集落協定数及び各集落への面積・交付額

集落協定数 21地区

| 集落名 | 交付面積 | 交付金額 | 集落名 | 交付面積 | 交付金額 |
|-----|------------------------|-------------|------|-----------------------|-----------|
| 内野 | 24,021 m ² | 280,543 円 | 森清 | 23,921 m ² | 220,073 円 |
| ハタ | 36,949 m ² | 339,930 円 | 白内 | 48,305 m ² | 356,584 円 |
| 葛箆 | 28,398 m ² | 263,844 円 | 桑内 | 36,977 m ² | 347,780 円 |
| 男山 | 31,480 m ² | 336,323 円 | 加茂山上 | 66,595 m ² | 640,490 円 |
| 岸上 | 49,921 m ² | 438,131 円 | 加茂山下 | 70,307 m ² | 664,688 円 |
| 岸下 | 49,533 m ² | 501,654 円 | 法市 | 53,955 m ² | 464,462 円 |
| 石木 | 35,390 m ² | 320,710 円 | 滝久保 | 48,403 m ² | 528,050 円 |
| 増川 | 43,047 m ² | 435,290 円 | | | |
| 柳沢 | 65,726 m ² | 508,839 円 | | | |
| 水の丸 | 117,962 m ² | 372,232 円 | | | |
| 滝下 | 47,753 m ² | 804,641 円 | | | |
| 泉野 | 141,188 m ² | 1,311,664 円 | | | |
| 五名上 | 44,644 m ² | 383,447 円 | | | |
| 五名下 | 79,804 m ² | 690,119 円 | | | |

(4) 農業生産活動等の実施状況

- ・ 共同作業による効率的な農作業の実施を進めている。
- ・ 水路・道路等の草刈り、簡易な修繕等を共同作業で行っている。
- ・ 堆きゅう肥の施肥を進めている。

(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

(生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取組)

- ・ 農作業の受委託の推進をしている。
- ・ 担い手に新規就農者の参入を進めている。
- ・ 産直市や通販サイトを利用した農産物の販売を行っている。

令和5年5月18日

東みよし町